

平成15年度

予算案重点施策

平成15年2月

豊島区

．としま未来へ

夢通いあう街の未来図

- (1) 池袋副都心再生プランの策定【新規】 1
- (2) 大塚駅南北自由通路の整備【新規】 3
- (3) 区民交流施設の整備 4
 - 東池袋四丁目地区交流施設の建設【新規】
 - 東池袋四丁目地区交流施設の管理運営に係る調査委託【新規】

子どもたちに学ぶ喜びを

- (1) 中学生学力向上事業の実施【新規】 6
- (2) 不登校対策事業の実施【新規】 7
- (3) 小学校生活指導補助支援事業の実施 拡充 7

．分野別重点施策

こころふれあい出会う街

1．安心と健康を支えあう街【福祉・保健】

- (1) 保健福祉基盤の整備 8
 - 南池袋三丁目地区保健福祉基盤等整備事業
 - 池袋一丁目地区特別養護老人ホームの整備
 - 池袋本町二丁目地区保健福祉基盤整備事業
 - 池袋四丁目地区知的障害者施設整備への助成【新規】
- (2) (仮称)福祉サービス権利擁護センターの開設・運営への助成【新規】 11
 - 区長申立てによる成年後見制度の利用支援 拡充
- (3) 高齢者緊急ショートステイ支援事業の実施【新規】 11
- (4) 地域福祉推進事業補助の実施【新規】 12
- (5) 知的障害者グループホーム（生活寮）の充実 拡充 12
- (6) 精神障害者ホームヘルプ事業の充実 13
 - 精神障害者ホームヘルプサービス事業の充実 拡充
 - 精神障害者ホームヘルパー養成講習会の開催【新規】
- (7) 介護保険事業の充実 13
 - 介護保険サービス事業者検索システムの導入 拡充
 - 介護サービス評価事業の充実 拡充
 - 介護保険料の特例減額制度の要件緩和 拡充
- (8) 介護予防の推進 14
 - 介護予防のための機能訓練の充実 拡充
 - 痴呆予防のための普及啓発事業の実施 拡充
- (9) 特別永住者福祉給付金支給事業の創設【新規】 15

2．子どもたちの笑顔が似合う街【教育・子育て支援】

- (1) [再掲]中学生学力向上事業の実施【新規】 16
- (2) [再掲]不登校対策事業の実施【新規】 16
- (3) [再掲]小学校生活指導補助支援事業の実施 拡充 16

(4) 子どもたちの居場所づくり	17
中学校スポーツクラブ事業の充実	拡充
障害のある中高生の放課後等活動事業への支援【新規】	
児童館開館時間のシフト全館実施	拡充
子どもの自由な遊び場「プレーパーク」の開設	拡充
(5) 学校・学習環境の整備	19
小中学校の耐震補強	
小中学校学習用コンピュータの整備	拡充
小中学校の適正配置の推進	拡充
(6) 民間活力を活用した保育サービスの提供	21
私立保育所の一時保育事業への助成	拡充
認証保育所への助成	拡充

人と願いが会う街

1. 響きあう文化を発信する街【文化】

(1) [再掲]区民交流施設の整備	22
東池袋四丁目地区交流施設の建設【新規】	
東池袋四丁目地区交流施設の管理運営に係る調査委託【新規】	
(2) 東池袋四丁目地区新中央図書館の建設【新規】	22
(3) 「区民の歌」の普及【新規】	23
(4) 文化・芸術振興プランの策定	拡充
(5) 池袋演劇祭特別企画公演への助成【新規】	24
(6) ふるさと資料の継承	24
郷土資料館図書・資料のデータベース化【新規】	
収蔵美術品等の資料整理の実施【新規】	

2. 人々が集う魅力あふれる街【観光】

(1) (仮称)観光産業振興プランの策定【新規】	25
(2) 都市間友好交流の推進	25
友好都市観光物産展の開催【新規】	
秩父市姉妹都市提携20周年記念事業及び都市交流関連事業の実施【新規】	
(3) 「第4回東京よさこい」への助成	拡充
(4) 観光事業の充実(観光パンフレットの作成等助成)	拡充

3. 活気あふれる賑わいの街【地域経済】

(1) ヤミ金・サラ金等特別相談事業の推進【新規】	27
(2) 商店街活性化の支援	27
新・元気を出せ商店街事業への助成【新規】	
区内共通商品券発行事業への助成【新規】	
商人まつりへの支援	拡充
(3) 中小商工業融資の充実	28
ディーゼル車排出ガス改善資金の創設	拡充
緊急不況対策の実施	拡充

風と光が出会う街

1. 地域の個性を活かした機能的な街【都市整備】

(1) [再掲] 池袋副都心再生プランの策定【新規】	29
(2) 街づくりへの区民参加の促進	29
街づくり推進条例に基づく街づくり団体への支援【新規】	
街づくりホームページの作成【新規】	
(3) 駅周辺整備	30
[再掲]大塚駅南北自由通路の整備【新規】	
東長崎駅周辺整備の調査【新規】	
下板橋駅周辺道路等の整備	
目白駅周辺整備事業(区道249号線整備)	
(4) 都市計画道路の整備	31
都市計画道路補助173号線の整備	
都市計画道路補助175号線の整備	
(5) 区道のバリアフリー化の促進【新規】	32
(6) 居住環境総合整備事業	32
(7) 新たなまちづくり事業地区導入調査	32
居住環境総合整備事業の導入調査(池袋本町地区)【新規】	
防災生活圈促進事業の導入調査(雑司が谷地区)【新規】	
(8) 防災用仮設トイレの設置(耐震管路用)【新規】	33
(9) その他の施設建設事業	33
環状6号線椎名町橋下空間の整備【新規】	
橋梁の整備【新規】	
長崎道立体横断施設の建設【新規】	

2. 安心して住み続けられる街【住宅】

(1) 住宅基金の創設【新規】	35
(2) 高齢者向け優良賃貸住宅の供給【新規】	35
(3) 「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」利用の助成【新規】	35

3. 自転車と人が融和する街【自転車対策】

(1) 自転車駐車場の利用時間の延長【新規】	36
(2) 自転車駐車場の整備	37
巣鴨駅南自転車駐車場の建設	
大塚駅自転車置場の整備【新規】	
(3) 自転車利用空間ネットワークの整備	37

4. 地球環境にやさしい街【リサイクル・清掃・環境】

(1) 新豊島清掃事務所の建設	38
(2) きめ細やかなごみ収集事業の展開	39
繁華街ごみ夜間早朝収集モデル事業の実施【新規】	
可燃・不燃ごみの時間帯収集の実施 拡充	

(3) リサイクルの推進	40
資源分別回収(新パイロットプラン)事業の充実 拡充	
環境美化への意識啓発の拡大 拡充	
(4) 豊島区地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定【新規】	41
(5) [再掲] ディーゼル車排出ガス改善資金の創設 拡充	41
(6) 屋上緑化の助成 拡充	42
(7) 騒音振動対策の充実 拡充	43
(8) 水質・土壌汚染対策の充実 拡充	43

．地方分権の推進

区民との協働

(1) 新基本構想・基本計画策定記念シンポジウムの開催【新規】	44
(2) パートナーシップの推進【新規】	44
(3) NPO 支援の推進【新規】	44
(4) 男女共同参画の推進	45
男女共同参画推進会議の設置【新規】	
男女共同参画苦情処理委員の設置【新規】	
(5) 住民参加型ミニ市場公募債の発行【新規】	45

効率的な区政運営

(1) 区有財産有効活用の推進【新規】	46
(2) 法定外税の検討	46
(3) 情報化の推進	46
区議会ホームページの作成【新規】	
総合行政ネットワーク(LGWAN)接続システムの構築【新規】	
パソコン基礎講習・区民利用パソコンの設置 拡充	
(4) 民間活力の活用	47
図書館業務の一部民間委託(図書受渡し等の業務委託)【新規】	
給食調理業務の委託 拡充	
(5) 経験者採用制度の充実 拡充	48

本文中の 拡充 事業の予算額は、拡充部分のみを記載してあります。

．としま未来へ

豊島区は、昨年10月区制施行70周年の節目を迎え、「躍動・感動・創造 - ともに創ろう 文化の風薫るまち としまー」をキーワードに、区民の方々とともに、1年間を通じて幅広い記念事業を展開しました。これらの事業の何よりの成果は、「文化は人を元気にし、元気な人が街の活力を生み出す」の言葉どおり、文化を起爆剤に街を活性化しようという機運が高まり、豊島区の「未来」をともに拓いていこうという大きな流れとなったことです。

この機運を逃すことなく、さらに元気な豊島区の創造をめざし、平成15年度の予算編成にあたっては、未来都市への夢をかたちにする「街づくり」と、未来を担う子どもたちの「人づくり」を新たな重点施策として掲げました。

夢通いあう街の未来図

(1) 池袋副都心再生プランの策定【新規】

4,500千円

池袋副都心は、ビッグターミナル池袋駅を中心に、24時間都市として多くの人々が活動する街です。しかし、池袋の街に対するイメージは、他の街と比較して、独自の個性が今ひとつ乏しいと言われます。

熾烈化する都市間競争の中で生き残っていくためには、池袋副都心の今後のめざすべき都市像を定め、大局的・総合的かつ積極的な街づくり戦略が求められます。

池袋を明るく魅力あふれる街へと再生するため、今後10年間で実施・着手するプロジェクトの検討・選定を行い、「池袋副都心再生プラン」を策定します。

検討組織として、庁内に「(仮称)池袋副都心再生プラン策定委員会」を設置します。策定にあたっては、基礎調査を実施します。

主な検討課題

- 1) 面的整備に関すること
 - ・ 東池袋四丁目地区市街地再開発
 - ・ 南池袋二丁目地区(旧日出小学校周辺)整備
- 2) 副都心の建築物の建築制限・緩和に関すること
 - ・ 建築物の更新促進策及び政策的誘導施策
- 3) グリーン大通りの整備に関すること
 - ・ 路面電車(LRT)の導入方策
 - ・ 安心・安全な歩行者空間の整備(トランジットモール化含む)
- 4) 歩行者・自転車ネットワークの整備に関すること
 - ・ 補助172号線、補助173号線、環状5の1号線、補助81号線、補助175号線等の整備に伴う歩行者・自転車ネットワークの構築
 - ・ 交通バリアフリーの推進
- 5) 東西デッキ構想に関すること
- 6) 大規模敷地の開発に関すること
- 7) 商業活性化に関すること

検討スケジュール（予定）

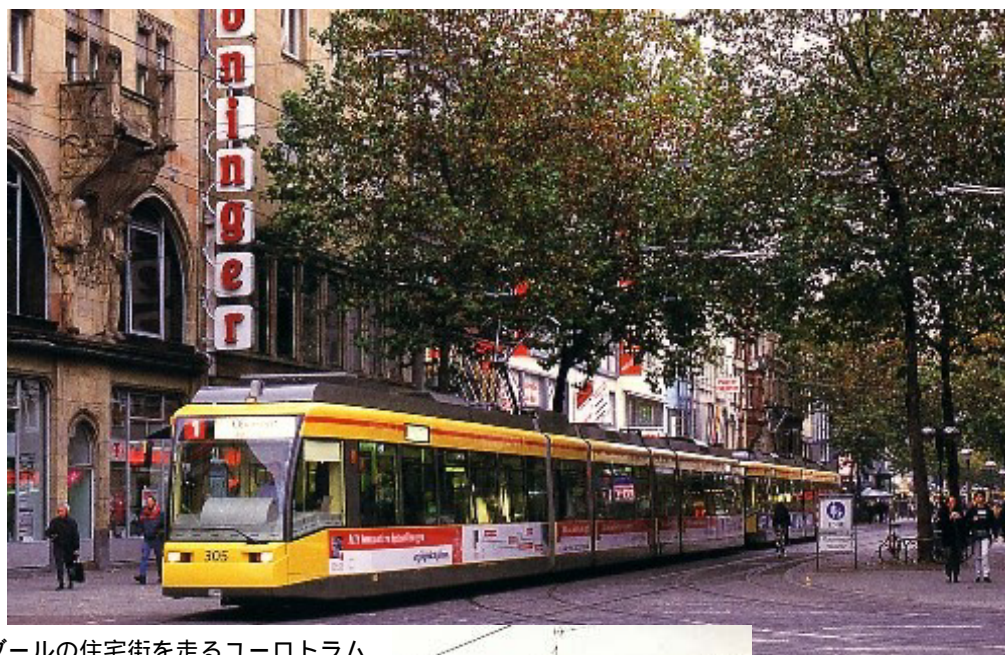
平成 15 年 9 月 基礎調査完了

平成 15 年 12 月 中間まとめ

平成 16 年 3 月 計画策定

[詳細] 都市計画課長 上村 彰雄 内線 2 8 1 0

* ドイツ・カールスルーエのトランジットモールを走る路面電車



* フランス・ストラスブールの住宅街を走るユーロトラム



* 写真提供
服部重敬氏

多様なプロジェクトのひとつとして、東口メインストリートであるグリーン大通りへの超低床路面電車（LRT）の導入、トランジットモール化など、夢あふれる未来都市の姿を描きます。

* LRT (light rail transit)

欧米では、1970 年代から、フランス・オーストリア・ドイツ等各国で超低床の新世代路面電車が復活し始めました。国内でも、環境に配慮した人に優しい公共交通手段として、路面電車を見直す動きが出ています。

(2) 大塚駅南北自由通路の整備【新規】

68,851 千円

JR 大塚駅周辺地域は、戦前には区内最大の繁華街であり、三業地を抱え都内屈指の歓楽街として知られていました。しかし戦後の発展は副都心池袋に譲るかっこうとなり、再びかつての賑わいを取り戻そうと、区と区民との協働による街づくりの取組みが進められています。そのひとつの成果として、駅を核とする街づくりの方針が「大塚駅周辺整備マスタープラン」(平成 8 年 3 月)としてまとめられました。

この街づくりプランの最重要課題として掲げられたのが南北自由通路の整備です。現在、JR 大塚駅には南北の駅前広場を結ぶ通路が無く、人の流れが南北で分断されてしまう状況にあります。駅を核とする街づくりの大きな阻害要因となっており、これを解消する通路の整備は長年の懸案事項でした。

また、大塚駅は、山手線全 29 駅の中で、エレベーター等のバリアフリーが未整備な 3 駅(大塚のほか駒込・新大久保両駅)のひとつでもあります。

平成 12 年度の交通バリアフリー法制定に伴い、平成 13 年 11 月、JR 東日本より駅のバリアフリー化の一環として、エレベーター、エスカレーター設置に加え、自由通路整備を含む駅舎改造案が提示されました。これを受け、区は JR との協議を重ね、「都市再生交通拠点整備事業」(国庫補助)として、駅舎のバリアフリー改修工事と一体となった自由通路の整備事業に着手します。

本事業により、駅利用者の利便性と歩行者の回遊性の向上を図るとともに、自由通路を活性化の起爆剤として、駅を核とする周辺地域の総合的な整備につなげていきます。

平成 15 年度 基本設計・実施設計
完成予定 平成 19 年度

[詳細] 都市開発課長 石井 雄三 内線 2 8 9 0



大塚駅南北自由通路完成予想図

(3) 区民交流施設の整備

77,700 千円

豊島区は、池袋を中心に大小の劇場が多数あり、1948（昭和23）年に秋田雨雀らにより西池袋の地に設立された俳優養成機関「舞台芸術学院」は多くの逸材を輩出してきました。また、演劇にゆかりの深い街として、多くの劇団が参加・競演する都内随一の演劇イベント「池袋演劇祭」を1989（平成元）年から毎年開催しています。

こうした「演劇都市」としての地域特性を活かし、東池袋四丁目地区に設置予定の公共施設に、演劇・舞台芸術に特化した文化拠点を整備します。区独自の文化資源である「演劇」を機軸に、人と人とが文化を通じてふれあう空間を創出し、そこから個性あふれる街の魅力を発信し、次代へとつなぐ新たな「としま文化」の創造をめざします。

東池袋四丁目地区交流施設の建設【新規】

(74,700 千円)

交流施設の目的（実施計画案）

- 1) 文化創造・発信の拠点をつくる
- 2) 芸術・文化の担い手を育成する
- 3) 池袋副都心の賑わいを創出する
- 4) 地域コミュニティを創造する

* 併設される新中央図書館と連携し、情報・芸術・文化の創造、集積、発信の場として運営します。

施設の概要

- ・ 建設地：東池袋4丁目79番地（再開発ビル業務棟 地上15階地下2階建ての2～3階）
- ・ 施設面積：約3,000㎡
- ・ 施設内容

諸室	用途	規模(㎡)
ホール	小規模な演劇を中心とした舞台芸術の創造・発信活動の場 客席数 300～350席	400
スタジオ	演劇・音楽の練習利用と美術の個展の開催等	120
音楽練習室	ロックやポピュラー音楽、ジャズ等のバンド練習用	40
編集室	音楽練習室での演奏の録音、その他音楽の編集	15
ギャラリー	絵画・彫刻などの美術品の展示	100
視聴覚室兼会議室	会議や講習会等の集会機能	100
事務室	交流施設の運営スタッフの執務スペース	120
サポーター室	ホールサポーターが日常的に集まることができるスペース	25
その他	楽屋、調整室、控え室、舞台備品庫、倉庫等	1,810

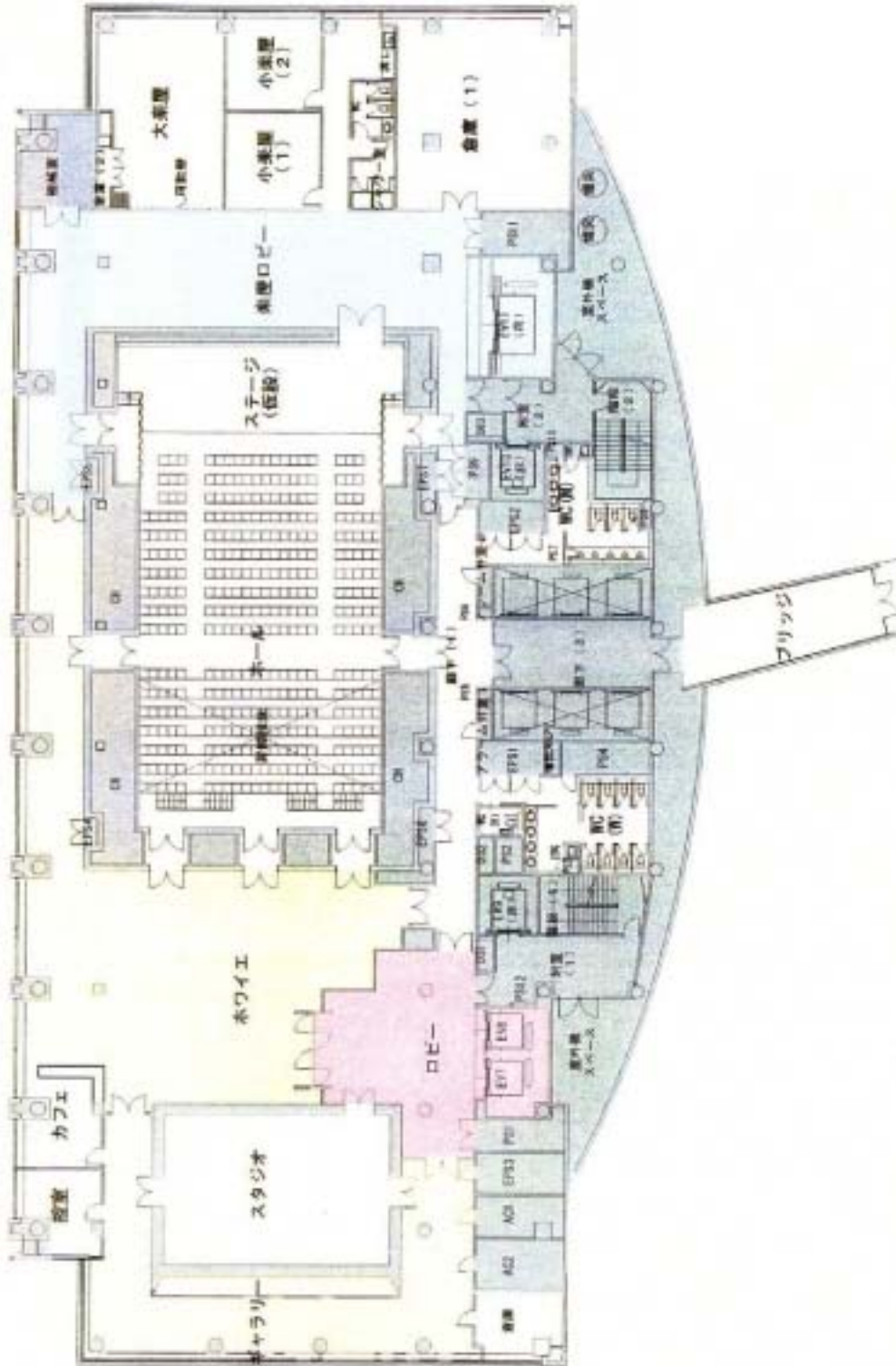
建設スケジュール

平成15年度：内部設計等

平成19年4月オープン予定

建設段階から運営面を視野に入れた施設づくりを行なうため、ハード面とソフト面に精通した専門家のノウハウを活用し、運営組織や運営方法等のあり方を検討するための調査を委託します。

[詳細] 企画課長 郡司 信興 内線 2 1 1 0



交流施設ホール階（業務棟 2 階）平面図

子どもたちに学ぶ喜びを

(1) 中学生学力向上事業の実施【新規】

33,000 千円

平成 14 年度から完全学校週 5 日制が実施され、新学習指導要領による「ゆとり教育」がスタートしました。その一方で、授業時間数・教科単元数の削減による学力の低下を懸念する声もあがっています。さらに、評価制度がいわゆる絶対評価に変更されたことにより、高校受験を迎える中学生やその保護者の中から、確かな学力の定着を望む切実な声が高まっています。

学力差やつまずきの生じやすい数学、英語等の 5 教科の教科指導において、区立中学校全 11 校に、各学校の要請に応じて非常勤講師を配置します。

現在、都の「小・中学校における指導方法の改善に伴う教員定数加配」により、希望する学校に「少人数指導」あるいは「チームティ - チング」教員が加配されています。平成 14 年度実績で、全 11 校のうち 9 校がこの制度を活用しています。これに区独自の配置を加え、一校あたり 2 名以上の少人数指導教員を配置できるようにし、時間割編成や学級展開等の面で、各校の状況に合わせた柔軟な取組みができるようにします。

学級の壁を取り払った少人数の「学習集団」による習熟度別、学習課題別、学習スタイル別の指導等、多様で弾力的な教育活動を全中学校で推進し、生徒の確かな学力の向上を図ります。一人ひとりの子どもたちの個性を尊重し、「分かる楽しさ」を実感できるきめ細かな指導を確実に行ないます。

事業内容

- 生徒の学習状況や教育課程の実施状況を適切に評価するための体制を整備します。
確かな学力の定着に関する調査の実施（学習スキルに関する調査も含め区独自の調査）
平成 14 年度：区立全小・中学校で一斉実施（平成 14 年 9 月～10 月）
平成 15 年度以降も継続実施
- 都の定数加配制度とは別に、希望する学校に非常勤講師を配置します。
各校 2 名 * 都の少人数授業実施校（加配校）3 校については各 1 名
千早中のみ 3 名（教員定数の激減緩和措置）
- 加配状況

年度	都の加配制度実施校		区独自事業
	少人数指導	チームティ - チング	
平成 14 年度	1 校	8 校	
平成 15 年度見込み	3 校	7 校	11 校

- 配置可能な教科は、各学校の実情に合わせて校長が定めます。

配置数 平成 15 年度 20 人（1 日 5 時間×165 日間）

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線 3 4 9 0

(2) 不登校対策事業の実施【新規】

1,945 千円

文部科学省の調査では、不登校児童・生徒数が全国で13万9千人(2001年度)と過去最高を記録し、ここ10年で約2倍に急増するという深刻な状況が明らかにされました。引き続き増加傾向にあることが予想され、また、不登校のタイプも多様化してきており、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応が求められています。

不登校児童・生徒の早期発見・早期対応をはじめ、「引きこもりの児童・生徒」に対しても、より一層きめ細かな支援を行なうため、文部科学省が推進するスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)に基づき、不登校対策の取組みを推進します。

区立教育センター(雑司が谷3-1-7)を、同事業の中核的機能(スクーリング・サポート・センター)に位置づけ、指導員を配置した適応指導教室の設置や、学校、家庭及び東京都等の関係機関と連携した地域ぐるみでサポート・システムを構築します。

また、インターネットを活用し、不登校児童・生徒への学習のサポート及び相談等、いわゆる「引きこもり」対策を実施します。教育センターのサーバーに小中学校の教科指導用のソフトをインストールし、在宅の不登校児童・生徒が、家庭からインターネットを利用して、各教科・単元を一人ひとりのペースで学習できるようにシステム化します。引きこもりがちな子どもたちの学習意欲を引き出し、双方向の通信の積み重ねによって学力向上を図ります。また、インターネットによる教育センターへのアクセスの状況・内容を確認しつつ、家庭での学習を出席認定とみなします。

さらに、電子メールや電子会議室等を活用し、児童・生徒同士及び児童・生徒と指導者間のコミュニケーションを図り、学習支援・相談を通じて不登校問題解決の取組みを進めます。

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線 3490

(3) 小学校生活指導補助支援事業の実施 拡充

6,283 千円

近年、自閉症やLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等、課題を抱える児童・生徒が増加傾向にあり、学級運営に支障をきたす状況が多発してきています。

小学校で学級が正常に運営できない状況が生じた場合に、当該学級に教育経験者を補助指導員として派遣し、学級担任を補佐し、学習指導や学級経営の建て直しを支援します。

緊急地域雇用特別補助金を活用し、派遣講師数の拡充を図ります。

派遣数 4名(平成14年度実績) 5名

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線 3490

・分野別重点施策

こころふれあい出会う街

1. 安心と健康を支えあう街【福祉・保健】

(1) 保健福祉基盤の整備

346,000 千円

すべての人が生まれ育った地域で生涯暮らしつづけることができるよう、地域福祉の核となる施設を中心に保健福祉基盤の整備に努めます。整備にあたっては、地域ニーズに応じた柔軟なサービスの提供と効率的な施設運営を図るため、民設民営を基本とし、区有地の活用や整備助成を推進します。

平成 17 年度までの整備内容（ベッド数及び定員）

施設名	施設数	ベッド数・定員
特別養護老人ホーム	2	158 床（ショートステイ 14 床含む） 老人デイサービスセンター（40 人）
身体障害者療護施設	1	11 床（ショートステイ 1 床含む） デイサービス（8 人）
介護老人保健施設	2	206 床（ショートステイ 26 床含む） 通所リハビリ（50 人）
知的障害者入所更生施設	1	38 床（ショートステイ 4 床含む）
知的障害者通所授産施設	1	40 人
保育所（民営）	1	120 人

南池袋三丁目地区保健福祉基盤等整備事業

（74,315 千円）

旧小学校跡地に、定期借地権を設定し、民設民営による福祉基盤を整備します。保健福祉複合施設と高齢者及びファミリー世帯向け賃貸住宅等を併せて総合的に整備します。

定期借地権を活用した特別養護老人ホームの整備は全国で初めてです。

施設概要

- ・ 所在地 南池袋 3 - 7 旧雑司谷小学校跡地

施設内容

- 1) 特別養護老人ホーム（社会福祉法人設置） 92 床（ショートステイ 10 床含む）

併設：老人デイサービスセンター（40 人） 在宅介護支援センター

- 2) 小規模身体障害者療護施設（社会福祉法人設置） 11 床（ショートステイ 1 床含む）

併設：身体障害者デイサービスセンター（8 人）

- 3) 介護老人保健施設（医療法人設置） 106 床（ショートステイ 16 床含む）

併設：通所リハビリテーション（30 人）

- 4) 保育所（社会福祉法人設置） 定員 120 人

上記以外に住宅 107 戸（高齢者向け優良賃貸住宅 27 戸、区民住宅 12 戸、民間賃貸住宅 68 戸）を整備します。

開設予定 平成 17 年 4 月



南池袋三丁目地区保健福祉基盤等整備事業
北側からの外観パース
(7階部分までが福祉施設、高層棟8階以上は賃貸住宅)

池袋一丁目地区特別養護老人ホームの整備 (8,552千円)

区内には現在、区立4施設(定員計300人)、民間2施設(定員計100名)の特別養護老人ホームが整備されていますが、入所希望者が多く絶対数が不足しています。児童遊園跡地等を社会福祉法人に貸し付け、特別養護老人ホームを整備します。

施設概要

- ・ 所在地 池袋1-4 旧池袋西山児童遊園跡地および隣接地
- ・ 施設内容 特別養護老人ホーム 66床(ショートステイ4床含む)

開設予定 平成16年4月

池袋本町二丁目地区保健福祉基盤整備事業 (200,000千円)

区内では初となる介護老人保健施設を整備する医療法人に対し、整備費用の一部を助成します。

施設概要

- ・ 所在地 池袋本町2-34
- ・ 施設内容 介護老人保健施設 100床(ショートステイ10床含む)
併設:通所リハビリテーション(20人)

開設予定 平成16年1月

池袋四丁目地区知的障害者施設整備への助成【新規】 (63,000千円)

知的障害者の入所更生施設の設置については、身近な区内への整備が求められていますが、区内には未設置の状態です。また、通所授産施設についても、現在2カ所ある区立施設が近々定員超過になることが予想されています。

旧保育園跡地を社会福祉法人に売却し、両施設を併設する知的障害者施設の整備を図ります。

施設概要

- ・ 所在地 池袋4-15
- ・ 施設内容
知的障害者入所更生施設(38床、ショートステイ4床含む)
知的障害者通所授産施設(40人)

開設予定 平成17年4月

[詳細] 管理調整課長 永田 謙介 内線2610

(2) (仮称)福祉サービス権利擁護センターの

開設・運営への助成【新規】 4,553 千円

介護保険制度の導入や本年4月からの支援費制度の実施など、福祉サービスの利用の仕組みは、行政主導の措置制度から利用者主体の契約制度への転換が図られています。その反面、利用者の自己責任が問われるため、痴呆性高齢者等が権利侵害の危機にさらされやすくなり、また権利侵害を受けても発見されにくい状況にあります。

痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方々に対し、安心してサービスが利用できるよう、苦情・相談等の窓口として社会福祉法人・豊島区社会福祉協議会が開設・運営する「(仮称)福祉サービス権利擁護センター」に助成します。合わせて、「地域福祉権利擁護事業」の推進と成年後見制度の利用支援を行ないます。

事業の概要

- ・ 対象者 虚弱高齢者、痴呆性高齢者、身体・知的・精神障害者ほか
- ・ 事業内容 相談・苦情対応、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度利用支援、制度のPR、第三者機関(委員会)の設置・運営

開設予定 平成15年4月

区長申立てによる成年後見制度の利用支援 拡充 552 千円

痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方々で身寄りがないなどの理由により、当事者による審判開始の申立てが期待できない場合に、区長が法定後見開始の審判の申立てを行い、成年後見制度の利用を確保します。

申立てに際しては、事務手続き、鑑定にかかる費用の一時立替え、本人または関係人が費用負担することが相当の場合は求償を行なっていますが、資力がなく費用負担ができない場合もあります。

制度利用支援の充実を図るため、国の成年後見制度利用支援事業を活用し、申立て費用及び後見人報酬を助成します。

[詳細] 管理調整課長 永田 謙介 内線 2610

(3) 高齢者緊急ショートステイ支援事業の実施【新規】 7,910 千円

在宅で要介護高齢者を介護している家族等が、急病等の理由により介護をすることが困難になった場合に、被介護者を区立の特別養護老人ホームに一時的に受け入れます。

緊急の状況に迅速に対応できるようショートステイ用ベッドを確保し、介護負担の軽減を図ります。

ベッド数 2床(2施設に各1床)

[詳細] 高齢者福祉課長 岡本 千鶴子 内線 2630

(4) 地域福祉推進事業補助の実施【新規】

21,335 千円

地域の実情に応じて、柔軟できめ細かい食事サービス・家事援助サービス等を提供している非営利の民間団体を助成することにより、区民のニーズに応えるサービスを支援し、地域福祉の推進を図ります。

東京都の地域福祉振興 3 事業（家事援助サービス、食事サービス、ミニキャブ運行システム）が平成 14 年度に終了し、15 年度からは区市町村で主体的に取り組むことに都が支援する方式に切り替わります。引き続き事業を推進するため、これまで東京都が助成してきた団体に新規団体を加え、団体への助成事業を実施する社会福祉法人豊島区社会福祉協議会に補助金を交付します。

対象となるサービス等

食事サービス、家事援助サービス、移送サービス、その他地域福祉の普及啓発

対象となる民間団体

- ・ 都が助成してきた既成団体 4 団体・5 事業
- ・ 新規団体 2 団体・2 事業

[詳細] 管理調整課長 永田 謙介 内線 2 6 1 0

(5) 知的障害者グループホーム（生活寮）の充実 拡充 6,482 千円

知的障害者が、住み慣れた地域で、より普通の生活に近い暮らしをする場として、また終生の生活の場として、グループホーム（生活寮）の整備が求められています。

現在、区内施設は 5 ヲ所あり、その内の 2 ヲ所は、知的障害者の保護者が自宅のマンション・住宅を建設する際に、あらかじめグループホーム用に仕様し、提供されたものです。これを社会福祉法人が賃借し、運営にあたっています。

このたび、自己の保有する不動産を活用したいと言う保護者からの新たな申し出を受け、これまでと同様の方式でグループホームの区内増設を図ります。

施設の概要

- ・ 所在地 長崎 2 丁目
- ・ 運営主体 社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会

内容 社会福祉法人への補助及び 4 名分の利用委託、利用者への家賃補助

[詳細] 障害者福祉課長 藤田 雅史 内線 2 6 2 0

(6) 精神障害者ホームヘルプ事業の充実

908 千円

区内に在宅する精神障害者を対象にホームヘルパーを派遣し、精神障害者の自立と社会参加を促進するとともに、ノーマライゼーションの推進を図ります。

精神障害者ホームヘルプサービス事業の充実 拡充

(777 千円)

平成 14 年度から本格実施となった精神障害者ホームヘルプサービス事業において、従来の家事・介護援助等の滞在型に加え、24 時間巡回型のサービスを導入します。

精神障害者ホームヘルパー養成講習会の開催【新規】

(131 千円)

精神障害者ホームヘルプサービス従事者（ヘルパー）については、国が「ホームヘルパー養成研修を修了しているものであって、9 時間の精神福祉に関する研修等を受講した者」という要件を示しています。研修受講の機会が少ない民間事業者ヘルパー等も含め、従事予定者に対し、「精神福祉に関する研修」を実施し、従事者の拡大を図ります。

実施回数 年 1 回 7 日

[詳細] 中央保健福祉センター所長 藤好 雄志 内線 2 6 9 5

(7) 介護保険事業の充実

4,392 千円

介護保険サービス事業者検索システムの導入 拡充

(609 千円)

適切なサービス利用を支援するため、「介護保険サービス事業者検索システム」を導入し、ホームページ上でケアプランの受け入れやショートステイの空き状況など、事業者の最新情報を利用者やケアマネージャーに提供します。

介護サービス評価事業の充実 拡充

(3,783 千円)

利用者の適切なサービス利用の支援並びに事業者のサービス改善に向けた主体的な取組みを促進するため、介護サービスの質を客観的に評価する仕組みを構築し、サービスの質的向上を図ります。

平成 14 年度から実施している評価事業をさらに充実させるため、対象サービスを拡大します。

自己評価と利用者評価の対象サービスの拡大

平成 14 年度に実施した居宅介護支援、訪問介護に加え、通所介護を対象とします。

- ・自己評価 区が作成した評価票により、事業者が自己評価を実施します。
- ・利用者評価 自己評価を実施した事業者の利用者を中心に、アンケート調査を実施します。

その他のサービス評価の準備

住宅改修、福祉用具貸与の実態調査を実施します。

介護保険料の特例減額制度の要件緩和 拡充 (0円)

豊島区は、平成14年度から区独自の保険料減額制度を設け、第1号被保険者(65歳以上)のうち、生活保護基準と同等程度の生計困難者を対象に負担の軽減を図っています。15年度は、要件を緩和することにより対象者を拡大し、より多くの生計困難者の負担を軽減し、生活の安定を図ります。

対象者の保険料

保険料第1段階：半額になります。

保険料第2段階：第1段階の額になります。

要件の緩和

対象者の世帯の収入及び預貯金額の基準額の要件を緩和します。

世帯種別	現 行		新 基 準	
	世帯収入	世帯の預貯金額	世帯収入	世帯の預貯金額
1人世帯	120万円	60万円	130万円	130万円
2人世帯	170万円	85万円	180万円	180万円
一人増えるごとに	50万円加算	世帯収入の1/2	50万円加算	世帯収入と同額

*ただし、預貯金は300万円を上限とします。

要件緩和による該当者見込み 300名

[詳細] 介護保険課長 東澤 昭 内線2780

(8) 介護予防の推進 4,116千円

高齢化の加速により、今後、後期高齢者の増加が確実に予想されます。介護保険制度等の高齢者施策を円滑に実施していく上で、高齢者が介護状態になることを予防し、介護費の抑制を図っていくことが大きな課題となっています。地域に密着した介護予防のための取組みを推進します。

介護予防のための機能訓練の充実 拡充 (3,534千円)

高齢化に伴う閉じこもりや機能の衰えを予防し、社会参加の場を提供することにより、高齢者が住み慣れた地域でいきいき生活し続けられるよう、高齢者の地域施設である「高齢者福祉センター」及び「ことぶきの家」全14館(計15カ所)で機能訓練を実施します。

現在、介護保険対象外で、老化等による心身機能の低下が見られる区民を対象に、A型(40歳以上)とB型(60歳以上)の2種類の機能訓練を実施しています。このうち5カ所で実施しているB型の機能訓練を14カ所に拡大し、全区的に公平なサービスを提供します。

機能訓練の実施

- ・ A型(45歳以上): 理学療養士、作業療法士の指導に基づく週1回の個別訓練(区内1カ所)
- ・ B型(60歳以上): 週1回の集団訓練(区内5カ所 14カ所)

[詳細] 高齢者福祉課長 岡本 千鶴子 内線2630

痴呆予防のための普及啓発事業の実施 拡充

(582千円)

痴呆になる以前の高齢者を対象に、脳の機能を維持、高める効果が期待できる各種のグループ活動を実施し、痴呆予防を促進するとともに、高齢者がいきいきと暮らせる「健康な街づくり」を推進します。

痴呆予防をめぐるっては、食生活や手仕事等さまざまな生活習慣の実践があげられていますが、科学的な効果は立証されていません。こうした中、旧長崎保健所（現長崎健康相談所）は、東京都老人総合研究所との共同プロジェクトとして、平成12年から痴呆予防活動のプログラムを実施してきました。

102人の高齢者を対象に、ファシリテーターと呼ばれる指導者のもとの、8種類の余暇活動を週1~2回、グループごとに継続的に実践し、活動6ヶ月後、1年後にそれぞれ脳機能テストを行なったところ、余暇活動が痴呆予防に効果的であるという結果を全国で初めて実証しました。（*2年後の調査結果については本年2月17日に長崎健康相談所で発表する予定です）

こうした実践を踏まえ、14年度設立の5グループに加え、新たに4グループを立ち上げ、池袋保健所・長崎健康相談所の2カ所で実施します。

[詳細] 健康推進課長 望月 信宏 内線5540

長崎健康相談所長 島 史子 内線4431

(9) 特別永住者福祉給付金支給事業の創設【新規】

3,632千円

在日外国人には国民年金法（旧法）が適用されていませんでしたが、昭和57年に国籍要件が撤廃され、外国人にも適用が拡大し、強制加入の対象となりました。しかし、受給資格の短縮等の特別措置が講じられなかったため、資格要件を満たせず無年金者が生じました。

こうした無年金の特別永住者を救済するため、高齢者給付金を支給します。

永住外国人が特に多く居住している区の実態を踏まえ、23区初の事業として実施します。

対象者

- 1) 終戦前から昭和27年4月28日まで引き続き在住し、日本国籍から離脱した朝鮮半島、台湾出身者並びにその子
- 2) 大正15年4月1日以前生まれの国民年金法（旧法）対象者
- 3) 豊島区に2年間居住実態がある者

対象者数（想定） 約45人


高齢者給付金の支給 月額10,000円

[詳細] 高齢者福祉課長 岡本 千鶴子 内線2630

2. 子どもたちの笑顔が似合う街【教育・子育て支援】

(1) **再掲**中学生学力向上事業の実施【新規】 33,000 千円

学力差やつまずきの生じやすい数学、英語等の5教科の教科指導において、区立中学校全11校に、各学校の要請に応じて少人数指導教員を各校に2名程度配置します。学級の壁を取り払った少人数の「学習集団」による習熟度別、学習課題別、学習スタイル別の指導等、確かな学力を向上させる多様で弾力的な教育活動を推進します。


 詳しい事業内容については6ページに掲載しています

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線3490

(2) **再掲**不登校対策事業の実施【新規】 1,945 千円

増加する不登校の児童・生徒へのきめ細かな支援を行なうため、教育センターを核とするサポートシステムを構築します。


不登校児童・生徒の学習機会を確保するため、インターネットを活用し、サポート及び相談等を実施します。

 詳しい事業内容については7ページに掲載しています

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線3490

(3) **再掲**小学校生活指導補助支援事業の実施 拡充 6,283 千円

自閉症やLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等、課題を抱える児童・生徒に起因し、学級が正常に運営できない状況が生じた場合に、当該学級に教育経験者を補助指導員として派遣し、学級担任を補佐し、学習指導や学級経営の建て直しを支援します。

 詳しい事業内容については7ページに掲載しています

[詳細] 指導室長 三田 一則 内線3490

(4) 子どもたちの居場所作り

5,682 千円

中学校スポーツクラブ事業の充実 拡充

(2,586 千円)

学校完全週 5 日制の実施に呼応し、中学生の活動場所とスポーツへの参加機会を拡大するため、平成 14 年度に、土曜休校日の学校体育施設（校庭、体育館等）を活動拠点とするスポーツクラブを 3 学区に開設しました。

現在は区立 3 中学校で当該校の生徒のみを対象としていますが、小学生等にも参加を拡大し、将来的には子どもから高齢者まで、地域住民が生涯にわたって自分の好きなスポーツを楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」へと発展させていきます。

スポーツ活動のための備品用具等を充実させ、事業の推進を図ります。

実施校 西巣鴨中学校、道和中学校、千早中学校

[詳細] スポーツ振興課長 岡安 喜久夫 内線 3 4 8 0

障害のある中高生の放課後等活動事業への支援【新規】

(1,000 千円)

障害のある中高生を平日の放課後や長期休暇中預かり、働く親に代わって指導員が保育する活動を行っている区民グループに対し、その活動を支援し、子どもの安全を確保するとともに、親の就労を保障します。

親が就労している障害児の保育については、現在、小学校 6 年生までは学童クラブで対応していますが、中高生を対象とする保育施設がなく、障害児を抱えて働いている母親たちは、仕事を続けることが困難な状況にあります。そうした母親たちを中心に「アフタースクールの会」が結成され、平成 12 年、障害のある中高生のための放課後等活動事業がスタートしました。

現在、保護者とボランティアによって運営されているこの事業を支援し、より多くの子どもたちが利用できるよう、指導員の報酬等の運営費を助成します。

[詳細] 青少年課長 稲葉 穂 内線 2 7 4 0

児童館開館時間のシフト全館実施 拡充

(0 千円)

子どもたちの放課後時間が短くなっている状況から、児童館の利用時間が夕方にシフトしてきています。こうした実態に合わせ、平成 11 年度から、児童館の開館時間を通常の 9 時～17 時から 10 時～18 時にシフトする館を段階的に増やしてきました。この結果、利用者数も増加しつつあります。

未実施の 10 館も含め、児童館全 22 館で開館時間のシフトを実施します。これに伴い、児童館職員の勤務時間を 9 時 30 分～午後 6 時 15 分までとします（非常勤の勤務時間は別に定める）。

子どもたちの放課後の有意義な活動を支援します。

[詳細] 青少年課長 稲葉 穂 内線 2 7 4 0

子どもの自由な遊び場「プレーパーク」の開設 拡充 (2,096 千円)

子どもたちが自然とふれあい、のびのびと遊べる原っぱ的空間・冒険広場として、区内第1号の「プレーパーク」を開設します。

14年度には、子どもたちも含めた区民ワークショップを開催し、開設に向けた企画案を検討、作成しました。

15年度は、15年8月の暫定開設をめざすため、運営主体となる自主運営委員会を組織し、住民管理と運営の指針を定めることが課題になっています。プレーパークには、プレーリーダーを配置し、「自分の責任で遊ぶ」のコンセプトに則り、子どもたちの主体的な遊びを見守ります。地域のおとなや子どもたちが参画するプレーパーク事業を実施し、より安全で子どもたちの創造性を育むプレ・パークを開設します。

プレーパークの概要

・ 所在地 池袋本町1丁目

暫定開設 平成15年度中

毎週土曜日・8時間及び平日週2回・各4時間(ワークショップ案)

[詳細] 青少年課長 稲葉 穂 内線2740

(5) 学校・学習環境の整備

540,860 千円

小中学校の耐震補強

(517,789 千円)

区立小中学校を対象に実施した耐震診断の結果に基づき、地域の避難センターとしての機能もあわせ持つ学校施設の安全性を確保するため、補強工事を実施します。中学校については平成15年度の補強工事で全ての耐震工事が終了し、小学校については16年度中に終了する予定です。

小学校

補強工事 5校 西巣鴨・池袋第一・池袋第五・高南・長崎小学校

補強設計 7校 清和・豊成・文成・目白・富士見台・千早・高松小学校

(設計を実施する7校は16年度に補強工事)

中学校

補強工事 3校 駒込・池袋・千川中学校

[詳細] 庶務課長 加藤 芳成 内線3410

小・中学校学習用コンピュータの整備 拡充

(12,000 千円)

小中学校教育において、高度情報化社会に必要な情報活用能力を養うため、全校へのコンピュータ教室設置とインターネットへの接続等、IT環境の整備を進めてきました。14年度は、文部科学省の新整備方針に基づき、コンピュータ教室での一人1台体制、普通教室および特別教室等への配置、さらに小中学校各1校に校内LANの試験導入を行いました。今後は、未整備校に順次機器の配備を行い、校内LAN環境の整備を進めていきます。

13年度 全校でインターネット接続

14年度 小学校12校でコンピュータ増台、小学校12校・中学校1校で普通教室・特別教室にパソコン設置、朝日小学校・池袋中学校に校内LANを試験導入

15年度 小学校・中学校各1校に校内LANを導入

[詳細] 学務課長 馬場 誠一 内線3430

中学校の適正配置の推進 拡充

(11,071千円)

* 拡充予算額には統合に伴う校舎の建設経費、改修経費は含まれません

区立小中学校の児童・生徒数は、昭和30年代をピークに減少を続け、現在ではピーク時の約5分の1にまで落ち込んでいます。こうした中、学年の単学級化など学校の小規模化が進み、子どもたちの交友関係の固定化や、集団学習等の教育活動の面で十分な人数が確保できないなどの状況が見られるようになってきました。

子どもたちがより充実した学校生活を送ることができるよう、「豊島区立小中学校の適正化第一次整備計画」(平成8年度策定、13年度改訂)に基づき、学校規模の適正化、適正配置を推進します。

「豊島区立小中学校の適正化第一次整備計画」(平成8年度策定、平成13年度改定)

平成9年度～18年度までの10か年で、小学校29校のうち11校を5校に、
中学校13校のうち9校を4校に統合する。

- ・小学校 29校 23校
- ・中学校 13校 8校

これまでの適正化の経緯

平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平和、要町小学校の統合 要小学校開校(平成11年4月) ・高田、雑司谷中学校の統合 千登世橋中学校開校(平成11年4月) <p style="text-align: right;">*平成14年2月新校舎完成</p>
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高田、雑司谷、日出小学校の統合 南池袋小学校開校(平成13年4月) ・朝日、大塚中学校の統合 巣鴨北中学校開校(平成13年4月) <p style="text-align: right;">*平成16年3月新校舎完成予定</p>
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・千川、大成小学校の統合 さくら小学校開校(平成14年4月)
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ・時習、大塚台小学校の統合 朋有小学校(平成15年4月)

統合に伴い、新校舎の建設、既存校舎の改修等、子どもたちの学習環境を整備します。

また、統合により閉校となった学校跡施設の有効利用を区民とともに検討します。

15年度以降の対象校

平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎、第十、千早中学校の統合 <p style="text-align: center;">第一段階：第十、千早中学校の統合(平成16年4月)</p> <p style="text-align: center;">第2段階：長崎中学校の統合(平成18年4月)</p>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大明、池袋第五小学校の統合(平成17年4月) ・道和、真和中学校の統合(平成17年4月)

統合計画ごとに、当該学校関係者より構成する統合推進協議会を設置し、円滑な統合につながるよう取り組みます。

[詳細] 学校適正配置課長 齊藤 忠晴 内線3460

(6)民間活力を活用した保育サービスの提供

20,328 千円

私立保育所の一時保育事業への助成 拡充

(1,000 千円)

家庭で子育てをしている親の通院や病気、社会参加等の理由により、一時的に保育を必要とする子どもについて、私立保育園が自主的に実施する一時保育に対し、その事業費を助成します。

[詳細] 保育園課長 山根 齋 内線 2 7 1 0

認証保育所への助成 拡充

(19,328 千円)

待機児の解消、大都市特有の多様な保育ニーズに応えるため、駅前型を基本に 0 歳児保育・長時間保育・夜間保育を実施する「認証保育所」を誘致します。

区は、平成 14 年 3 月、大塚駅前に区内初の認証保育所を誘致しました。これに続き、池袋東口エリア内の地下鉄東池袋駅前に新規施設を誘致します。

池袋駅周辺には安全な夜間保育施設が求められており、駅前型の認証保育所を誘致することにより、保育環境のレベルアップを図ります。

区は、都が定めた基準に従い、新規認証保育所の運営経費を助成します。

施設の概要

- ・所在地 南池袋 2 - 32 (地下鉄東池袋駅徒歩 4 分)
- ・児童定員 40 名 (予定)
- ・開設予定 15 年 3 月 (予定)

[詳細] 保育園課長 山根 齋 内線 2 7 1 0

人と願いが会う街

1. 響きあう文化を発信する街【文化】

(1) **再掲** 区民交流施設の整備

77,700 千円

池袋の「演劇都市」としての地域特性を活かし、東池袋四丁目地区に設置予定の公共施設に、演劇・舞台芸術に特化した文化拠点を整備します。区独自の文化資源である「演劇」を機軸に、人と人が文化を通じてふれあう空間を創出し、そこから個性あふれる街の魅力を発信し、次代へとつなぐ新たな「としま文化」の創造をめざします。

東池袋四丁目地区交流施設の建設【新規】 (74,700 千円)

東池袋四丁目地区交流施設の管理運営に係る調査委託【新規】 (3,000 千円)

➡ 詳しい事業内容については 4 ページに掲載しています

[詳細] 企画課長 郡司 信興 内線 2 1 1 0

(2) 東池袋四丁目地区新中央図書館の建設【新規】

19,800 千円

東池袋再開発ビル業務棟 4～5 階部分に、現中央図書館（東池袋 5 - 39 - 18）の 1.5 倍の占有面積をもつ新中央図書館を建設します。

IT 革命やライフスタイルの多様化など社会環境の変化により、図書館利用者のニーズも多様化しています。池袋副都心エリアという立地条件を活かして都市機能の強化を図るとともに、同じ東池袋再開発ビル内の交流施設と連携しながら、家族連れで来館してもくつろげる知的・文化的空間の創出をめざします。

池袋副都心に含まれながら住宅地からもほど近いその立地から、区民、通勤・通学者、買い物客等利用者の拡大が予想され、その利便性を考慮した開館時間を設定します。また、利用者のビジネスユースに対応した資料収集や情報コーナー等を充実させ、IT を活用して迅速かつ機能的にサービスを提供します。

バリアフリー化や点字図書館の充実など、障害者や高齢者等に対するサービスを充実するとともに、地域情報センターとして区民による地域活動、ボランティア活動の支援を進めます。また、未来を担う子どもたちが楽しく本と親しめるよう、児童コーナーを拡大します。

施設の概要

- ・建設地：豊島区東池袋 4 丁目 79 番地外（再開発ビル業務棟 地上 15 階地下 2 階建ての 4～5 階）
- ・施設面積：約 3,000 m²

建設スケジュール

- ・平成 15 年度：内部設計等
- ・平成 19 年度オープン予定

[詳細] 中央図書館長 佐藤 正俊 内線 4 3 4 0

(3) 「区民の歌」の普及【新規】

2,200 千円

平成 14 年度、区制施行 70 周年を区民とともに祝い、夢と希望に輝く豊島区の新たな船出の年とすることをめざして、歌手のさだまさし氏補作詞・作曲による区民の歌「としま 未来へ」を制作しました。この歌を通じて区民の芸術・文化への取り組みをさらに活発化するとともに区のイメージアップを図るための一助とします。

CD 化して区内小中学校等へ配付するなど、地域の若い世代への定着も図ります。

CD 制作委託費	525 千円
スタジオ使用料	275 千円
オーケストラ等謝礼	1,400 千円

[詳細] 地域文化課長 荻原 美智子 内線 2 4 1 0

(4) 文化・芸術振興プランの策定 拡充

2,195 千円

豊島区独自の文化的土壌を育み、豊かな潤いあるまちとして、区民の誇れる「ふるさと豊島」を創生していくことは、21 世紀に向けた区の大きな目標です。文化行政の分野は新基本構想でも重要課題として位置づけています。

平成 14 年 9 月、豊島区独自の文化資源を活用した豊かな地域文化創造のための新たな文化政策のあり方を検討する場として、「豊島区文化政策懇話会」が設置されました。その提言を受けて、文化・芸術振興プランを策定します。また、座長による講演等を実施します。

文化政策懇話会

- ・座 長 福原義春氏（企業メセナ協議会会長）
 - ・構 成 区民・学識経験者等 12 名
 - ・平成 15 年度開催予定 専門部会 6 回・懇話会 4 回
- 講演会

[詳細] 地域文化課長 荻原 美智子 内線 2 4 1 0

(5) 池袋演劇祭特別企画公演への助成【新規】

1,000 千円

毎年9月、区内の各劇場を舞台に開催される「池袋演劇祭」が今年15周年を迎えます。それを機に劇場都市池袋のさらなる発展をめざし、東京芸術劇場小ホールを会場とする特別企画公演の開催に対する補助を行います。

公演予定

- ・ 現代神楽「乱歩」

公演日程 平成15年9月5・6・7日

[詳細] 地域文化課長 荻原 美智子 内線2410

(6) ふるさと資料の継承

4,833 千円

郷土資料館図書・資料のデータベース化【新規】

(2,939 千円)

地域の資料を広く有効に活用してもらうため、郷土資料館が有する豊島区関連の図書・資料をデータベース化し、ホームページを通じた情報検索を可能にします。

収蔵美術品等の資料整理の実施【新規】

(1,894 千円)

平成14年度、個人収集家より寄贈を受けた雑司ヶ谷のシンボルである「みみずく」関連のコレクションや資料等について、散逸防止と有効活用を図るため、資料の整理を行いました。その手法を用いて、区内各施設にある収蔵美術品等約400点についても資料として整理し、芸術文化の振興のために活用します。

[詳細] 生涯学習課長 吉末 昌弘 内線3450

2. 人々が集う魅力あふれる街【観光】

(1) (仮称)観光産業振興プランの策定【新規】

1,978 千円

景気低迷により地域経済が沈滞化する中、経済波及効果の大きい観光を起爆剤としたまちの活性化が求められています。

区内の観光資源を活用した観光産業振興施策を推進していくための指針として、「(仮称)観光産業振興プラン」を策定し、まちの元気を取り戻すとともに、豊島区のイメージアップ・魅力の発信を進めます。

観光産業振興策プラン策定委員会

- ・委員数 10 名以内
- ・開催予定数 7 回

観光産業振興プラン

- ・作成予定 平成 16 年 3 月

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

(2) 都市間友好交流の推進

2,041 千円

友好都市観光物産展の開催【新規】

(1,000 千円)

姉妹都市である秩父市や、山形県遊佐町など豊島区と友好交流のある自治体を招聘し、豊島区と各地域の観光物産展などを中心としたイベントを行います。多くの区民や来街者を集客して街に活気を生み出し、各地域との相互理解を深めます。

会場 池袋西口公園

回数 年 1 回

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

秩父市姉妹都市提携 20 周年記念事業及び都市交流関連事業の実施【新規】

(1,041 千円)

区は昭和 58 年 10 月、秩父市と姉妹都市提携を結び、『観光とじばさん』や『民俗芸能 in としま』など様々な交流事業を行ってきました。今回姉妹都市提携 20 周年にあたり、その意義を再確認し、交流の拡大を図るため、継続して実施されている事業に併せて記念式典を開催します。

姉妹都市提携 696 千円

都市交流 345 千円

[詳細] 地域文化課長 荻原 美智子 内線 2 4 1 0

(3) 「第4回東京よさこい」への助成 拡充

5,000 千円

池袋西口を中心に毎年開催される区内最大のイベント「ふくろ祭り」で、平成12年度から行われている「東京よさこい」は、年々規模が拡大するとともに知名度もアップしてきており、多くの来街者を呼び込んで地域経済の振興に大きく貢献しています。この「東京よさこい」を全国的なイベントに育成して定着を図り、区のイメージアップにつなげていくため、積極的な支援を行います。

内 容

- ・会場増設 2,100 千円
- ・車両借上げ 1,080 千円
- ・参加チーム補助 250 千円
- ・チーム育成経費 350 千円
- ・広報宣伝用印刷物 1,220 千円



【東京よさこい(平成14年度)】

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

(4) 観光事業の充実(観光パンフレットの作成等助成) 拡充

810 千円

豊島区観光協会が制作・発行する区内観光パンフレット「ゴーゴーマップ」の作成経費の一部を助成します。民間企業やショップ・飲食店など役立つ観光情報を地域別にマップ形式で紹介するガイドパンフレットで、最新情報を提供するために3年に1回内容を改定して発行しています。豊島区は外国人区民・観光客ともに多く、観光振興策の一環として外国人向けの観光情報提供サービスの充実を図るため、今年は英語版「ゴーゴーマップ」を5,000部増刷します。

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

3 . 活気あふれる賑わいの街【地域経済】

(1) ヤミ金・サラ金等特別相談事業の推進【新規】

800 千円

不況の深刻化に伴い、悪質なヤミ金・サラ金などの被害が年々増加しており、池袋を抱える豊島区にも、区民はもとより全国各地から被害についての相談が多く寄せられています。こういったヤミ金・サラ金等の高金利・多重債務被害から一般消費者を守るため、昨年区役所前に創立された東京弁護士会設立による「池袋法律相談センター」等や、悪徳業者の被害にあった中小企業・商店等を対象に支援活動を行う民間 NPO 団体「ひまわり道場」等及び区内 3 警察署とも連携をとりながら、被害者救済・支援、悪質業者摘発のネットワークづくりをめざします。

その一環として、経験豊かな弁護士による相談を月 1 回、消費生活相談員の資格を持った相談員による「ヤミ金・サラ金等特別相談」を、週 1 回開設します。

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

(2) 商店街活性化の支援

47,217 千円

新・元気を出せ商店街事業への助成【新規】

(43,200 千円)

これまで東京都が補助金を全額負担していた「元気出せ商店街事業」から「新・元気出せ商店街事業」に移行したことを受け、商店街振興のためのイベント開催等に対し、区もその一部を負担します。

補助率 補助対象 200 万円超 : 1 / 2、200 万円以下 : 2 / 3 一律 2 / 3

区内共通商品券発行事業への助成【新規】

(2,700 千円)

豊島区商店街振興組合連合会等が、商店街の活性化や消費者の利便を図る目的で実施する区内共通商品券発行事業の経費を、一部助成します。

商人まつりへの支援 拡充

(1,317 千円)

平成 11 年に池袋西口公園を会場として始まった「商人まつり」は、巣鴨、長崎に会場を増やすなど年々その規模を拡大し、集客力を高めて街に元気と活力を与えてきました。15 年度は巣鴨ほか 3 地区での開催を予定しています。

内 容

- ・ テント購入費等 417 千円
- ・ 負 担 金 900 千円

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

(3) 中小商工業融資の充実

22,050 千円

ディーゼル車排出ガス改善資金の創設 拡充 (3,900 千円)

平成 15 年 10 月から、都条例によるディーゼル車の運行規制が始まり、粒子状物質 (PM) 排出基準を満たさない乗用車以外のディーゼル車は、都内運行が禁止となります。これを受け、東京都が指定する粒子状物質減少装置を装着するトラックやバス事業者に対してその改善資金を提供する新規の融資制度を創設します。

ディーゼル車排出ガス改善資金

- ・限度額 2,000 万円
- ・返済期間 72 ヶ月 (据置期間なし)
- ・利率 2.4% (利子補給率 2.4% 本人負担 0.0%)
- ・受付期間 平成 15 年 4 月 1 日 ~ 16 年 3 月 31 日

緊急不況対策の実施 拡充 (18,150 千円)

平成 4 年 7 月、中小企業の緊急不況対策として創設された「緊急特別資金」の実施期間を 1 年間延長します。

緊急特別資金

- ・資金使途 運転
- ・限度額 1,000 万円
- ・返済期間 84 ヶ月以内 (据置期間 12 ヶ月を含む)
- ・利率 2.4% 以内 (区負担 2.2% 本人負担 0.2%)
- ・貸付実績 225 件 1,214,220 千円 (13 年度)

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0


風と光が出会う街

1 . 地域の個性を活かした機能的な街【都市整備】

(1) **再掲**池袋副都心再生プランの策定【新規】 4,500 千円

池袋を明るく魅力あふれる街へと再生するため、今後 10 年間で実施・着手するプロジェクトの検討・選定を行い、「池袋副都心再生プラン」を策定します。

多様なプロジェクトのひとつとして、東口メインストリートであるグリーン大通りへの超低床路面電車（LRT）の導入、トランジットモール化など、夢あふれる未来都市の姿を描きます。

 詳しい事業内容については 1 ページに掲載しています

[詳細] 都市計画課長 上村 彰雄 内線 2 8 1 0

(2) 街づくりへの区民参加の促進 2,100 千円

街づくり推進条例に基づく街づくり団体への支援【新規】 (1,600 千円)

区は平成 12 年 3 月に策定された「豊島区都市計画マスタープラン」の実現に向け、平成 15 年第 1 回定例会において「豊島区街づくり推進条例（仮称）」を制定予定です。この条例に基づき、建物の共同化などの、自主的な街づくり活動を行う団体に対する、コンサルタント派遣や活動費の補助などの支援を行い、住民による積極的・主体的な街づくりへの参画を促進します。

[詳細] 都市計画課長 上村 彰雄 内線 2 8 1 0

街づくりホームページの作成【新規】 (500 千円)

区のホームページ内に「豊島区街づくりホームページ」コンテンツを作成し、用途地域などの検索を可能とするとともに、建物を建築する際のルール・手続きに関する手引き、街づくりの計画、街づくり活動の紹介など、街づくりに関する情報の提供を広げていきます。

[詳細] 都市計画課長 上村 彰雄 内線 2 8 1 0

(3) 駅周辺整備


263,710 千円

再掲 大塚駅南北自由通路の整備【新規】

(68,851 千円)

現在、南北の駅前広場を結ぶ通路がなく、人の流れが分断されている JR 大塚駅に、駅舎のバリアフリー改修工事に合わせ、南北を結ぶ自由通路を整備します。

自由通路を起爆剤として、駅を核とする周辺地域の総合的な整備を進めます。

 詳しい事業内容については 3 ページに掲載しています

[詳細] 都市開発課長 石井 雄三 内線 2 8 9 0

東長崎駅周辺整備の調査【新規】

(8,292 千円)

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(いわゆる交通バリアフリー法) が平成 12 年に施行され、西武鉄道では駅舎の改造を検討しています。

これを受け区では、自由通路の整備、駅周辺の街づくり等についての計画を策定するため、調査を行います。

[詳細] 都市開発課長 石井 雄三 内線 2 8 9 0

下板橋駅周辺道路等の整備

(126,567 千円)

幅員が狭く混雑の著しい下板橋駅前道路の整備を行うことにより、自動車と歩行者を分離し、安全性と利便性の向上を図ります。

15 年度は駐輪場や歩道などの整備工事を行います。

[詳細] 計画道路事業課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

目白駅周辺整備事業(区道 249 号線整備)

(60,000 千円)

目白橋の架け替え工事が完了した後、駅前広場、自転車駐車場、地下横断施設などを一体的に整備し、目白駅周辺の交通機能を拡充します。整備にあたっては、目白地域が持つ教育、文化、商業などの特性を活かした魅力的な景観づくりを考慮します。15 年度は周辺区道の整備を行います。

区道 249 号線整備

2 年計画の 2 年次目

[詳細] 道路整備課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

(4) 都市計画道路の整備

264,087 千円

都市計画道路補助 173 号線の整備

(202,287 千円)

池袋 2・3 丁目地区は、消防活動に必要な幅員 6.5 m 以上の道路がほとんどないため、防災上の危険度が高く、早急に対策を講じる必要がある地域となっています。平成 3 年、東京都の事業化計画路線に選定された「都市計画道路補助 173 号線」はこの地域を縦断する道路で、その整備によって、地域の防災性向上が期待されています。

[詳細] 計画道路事業課長 鮎川 傑 内線 2930



都市計画道路補助 175 号線の整備

(61,800 千円)

東池袋四丁目地区市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業において、当該都市計画道路を、組合が整備し、円滑な交通と健全な市街地の形成を図ります。

区は公共施設管理者としてその費用を負担します。

都市計画道路補助 175 号線の当該対象場所等

- ・位置 東池袋 4 丁目
- ・長さ 約 110m
- ・幅員 18m

[詳細] 都市開発課長 石井 雄三 内線 2890

(5) 区道のバリアフリー化の促進【新規】 32,000 千円

高齢化社会の進展やバリアフリー法施行等によって、すべての人にとって利用しやすい道路整備が求められています。区では国土交通省のガイドラインに基づき、区道交差点歩道部分の段差解消、勾配の緩和や視覚障害者誘導用ブロックの設置など（60箇所/年）を行い、区道のバリアフリー化を進めます。

[詳細] 道路整備課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

(6) 居住環境総合整備事業 38,519 千円

道路や公園などの都市基盤が未整備のまま過密都市化が進んだ、特に木造老朽住宅等が密集して立地している地区を対象として、老朽住宅の建替えの促進と公共施設の総合的な整備を行い、住環境の改善を図ることを目的とする事業です。

事業内容

- | | |
|---------------|---------------|
| (1)東池袋4・5丁目地区 | 広場整備(231㎡) |
| (2)上池袋地区 | 公園設計(1,085㎡) |
| (3)南長崎2・3丁目地区 | 公園設計・整備(882㎡) |

[詳細] 住環境整備課長 鈴木 達 内線 2 8 6 0

(7) 新たなまちづくり事業地区導入調査 5,620 千円

居住環境総合整備事業の導入調査(池袋本町地区)【新規】 (4,000 千円)

防災性の向上・住環境の整備が必要とされる池袋本町地区全域(63.6ha)に、老朽住宅の建替えの促進と公共施設の総合的な整備を推進する「居住環境総合整備事業」を導入するため、現況調査を行います。

[詳細] 住環境整備課長 鈴木 達 内線 2 8 6 0

防災生活圈促進事業の導入調査(雑司が谷地区)【新規】 (1,620 千円)

震災時に逃げないですむまちづくりを目指して、地区防災道路、防災ひろば、防災施設等の整備などの防災まちづくり事業や、防災まちづくり活動(住民組織の育成、啓発活動等)を行う事業です。15年度は、雑司が谷地区(49.7ha)に導入するための準備調査を実施します。

[詳細] 住環境整備課長 鈴木 達 内線 2 8 6 0

(8) 防災用仮設トイレ(耐震管路用)の設置【新規】

342 千円

阪神淡路大震災の教訓から、ライフラインの被災に伴って、通常の建物トイレの使用が困難になることが予想されます。

従来の「汲み溜め・廃棄方式」による仮設トイレは、し尿処理場への運搬体制の整備などの問題があるため、耐震性を強化した「可とう継ぎ手」等を使用して下水道本管に接続し、災害時にも安心して利用できる水洗仮設トイレを救援センターに設置します。

[詳細] 防災課長 鈴木 公一 内線 2 3 7 0

(9) その他の施設建設事業

442,972 千円

環状 6 号線椎名町橋下空間の整備【新規】

(3,000 千円)

環状 6 号線の拡幅工事に伴って、椎名町陸橋の架け替えがおこなわれます。この橋下空間(約 4,700 m²)に区道や自転車駐輪場・立体横断施設などを設置することによって、交通の利便性の向上などが見込まれます。また、鉄道によって分断されていた、椎名町駅周辺の地域交流の活性化にも寄与することが期待されます。

事業内容

平成 1 5 年

基本計画策定 調査委託

[詳細] 道路整備課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

橋梁の整備

(269,972 千円)

(1) 染井橋 JR 山手線に架かる染井橋の架け替えを行います。

4 年計画の 3 年次目

工事区間 文京区本駒込 6 丁目 2 3 番 ~ 豊島区駒込 3 丁目 4 番

完成予定 平成 1 7 年 3 月

(2) 神高橋 神田川に架かる神高橋の架け替えを行います。

4 年計画の 4 年次目

工事区間 新宿区高田馬場 2 丁目 ~ 豊島区高田 3 丁目

完成予定 平成 1 5 年 7 月

[詳細] 道路整備課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

長崎道立体横断施設の建設

(170,000千円)

J R 山手線・埼京線と交差している長崎道踏切は遮断時間が著しく長く、付近に立体交差箇所がないため、踏切の東西を行き来する交通の障害となっています。

この場所にエレベーター 2 基を付置した横断人道橋を整備し、歩行者や自転車の利便性と安全性を図ります。

3年計画の2年次目

工事区間 目白2丁目28番～目白3丁目17番

完成予定 平成16年末

[詳細] 道路整備課長 鮎川 傑 内線 2 9 3 0

2. 安心して住み続けられる街【住宅】

(1) 住宅基金の創設【新規】 35,000 千円

住宅施策を安定的かつ継続的に推進する財源を確保するため、積立型の基金を新たに設置します。基金に積み立てた資金は、区営住宅等の大規模修繕や建替え、ファミリー世帯や高齢者世帯等に対する定住支援施策などに充てていきます。

[詳細] 住宅課長 齊藤 雅人 内線 2 8 5 0

(2) 高齢者向け優良賃貸住宅の供給【新規】 33,085 千円

高齢者世帯が急速に増加する一方、民間賃貸住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合は、著しく低い状況です。高齢者社会における自立した安心居住の実現に向け、緊急通報装置やバリアフリー構造など、高齢者の身体機能に対応した設備を備えた、良質な民間賃貸住宅の供給を促進します。

15 年度の事業内容

民間事業者に対する供給計画策定費補助（1 団地）

民間事業者に対する建設費補助（2 団地）

民間事業者に対する家賃対策費補助（2 団地）

[詳細] 住宅課長 齊藤 雅人 内線 2 8 5 0

(3) 「分譲マンション建替え、改修アドバイザー制度」利用の助成 【新規】 489 千円

区内の築後 30 年以上経過する分譲マンションは、今後大きく増加していくことが見込まれます。高度の専門知識が必要とされ、合意形成も困難なマンションの建替えは、住宅対策の重要課題です。

支援策の一つとして、東京都防災・建築まちづくりセンターが創設した「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を活用する管理組合に対し、費用の 2 / 3 を助成します。

[詳細] 住宅課長 齊藤 雅人 内線 2 8 5 0

3 . 自転車と人が融和する街【自転車対策】

(1)自転車駐車場の利用時間の延長【新規】

4,200 千円

現在、区の自転車駐車場の利用時間は、電車の始発、終電の時間に間にあわない時間となっているため、自転車利用者から駐車場の利用時間延長の要望が多く寄せられています。このことは駅周辺への自転車放置の一つの要因ともなることから、始発・終電の時間に合わせ、駐車場の利用時間を延長します。

実施場所 (有人) 池袋駅東自転車駐車場、目白駅東自転車駐車場、南長崎自転車駐車場
(無人) 巣鴨駅第三自転車駐車場、千川駅西自転車駐車場、要町駅北自転車駐車場
利用時間

名 称	延 長 前	延 長 後
池袋駅東自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 1 時	午前 4 時 ~ 深夜 1 時 3 0 分
目白駅東自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 0 時	午前 4 時 ~ 深夜 1 時 3 0 分
南長崎自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 0 時 1 5 分	午前 5 時 ~ 深夜 1 時 1 5 分
巣鴨駅第三自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 0 時	2 4 時間
千川駅西自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 0 時 1 5 分	2 4 時間
要町駅北自転車駐車場	午前 6 時 ~ 深夜 0 時 1 5 分	2 4 時間

[詳細] 交通安全課長 北本 治 内線 2 9 7 0

(2) 自転車駐車場の整備

24,000 千円

巣鴨駅南自転車駐車場の建設

(15,000 千円)

巣鴨駅周辺の放置自転車を解消するため、現在の平置駐車場を立体化して収容台数の拡大を図ります。

執行内容：地質調査、埋蔵文化財調査、基本設計・実施設計

巣鴨駅南自転車駐車場

所在地 巣鴨 1 - 13

収容台数 約 450 台（現在、自転車 130 台、原付 20 台）

着工 平成 16 年度着工予定

大塚駅自転車置場の整備【新規】

(9,000 千円)

大塚駅北口第五自転車置場は、平成 14 年度をもって土地所有者に返還されるため、代替地として大塚駅北口第一置場と大塚駅北口第四置場を拡張整備します。

大塚駅北口第五自転車置場

収容台数 自転車 208 台

大塚駅北口第一置場と大塚駅北口第四置場併せて約 250 台分を拡張予定

平成 15 年夏完成予定

[詳細] 交通安全課長 北本 治 内線 2 9 7 0

(3) 自転車利用空間ネットワークの整備

63,000 千円

自転車が手軽で環境にもやさしい日常的交通手段である点を積極的にとらえ、安全・快適に走ることができる自転車利用空間ネットワークを形成します。この自転車利用空間ネットワークは、平成 11 年に豊島区と板橋区が建設省（現国土交通省）の自転車利用環境整備モデル都市に指定されたのを受けて計画された、両区を広域的に連携するものです。誰もが安心して安全に通行できる歩道空間を確保し、地域商店街の振興、活性化、レジャー等の観点にも配慮しながら、広域的な自転車道網の構築に取り組みます。

平成 15 年度計画

実施場所 劇場通り（川越街道から約 300m の区間）

整備内容 現況の植込みを見直し、自転車と歩行者の通行部分を明確に分けることで、歩道内の交通を整理する。

歩道幅員 5.5m = 歩行者通行部 2.5m + 自転車通行部 2.0m + 高木植栽部 1.0m

延長約 300m

[詳細] 交通安全課長 北本 治 内線 2 9 7 0

4 . 地球環境にやさしい街【リサイクル・清掃・環境】

(1) 新豊島清掃事務所の建設

539,430 千円

区民に身近でより効率的な清掃事業を実施するために、旧豊島簡易裁判所跡地と現清掃事務所敷地を一体化して、事務所及び清掃車の車庫機能を統合した新清掃事務所を建設します。

建設地 池袋本町1丁目7番

年度計画

平成14年度 基本・実施設計

平成15年度～17年度 工事

施設規模 地上3階 延床面積5,338㎡

[詳細] 計画管理課長 長島 潔 内線3520



新豊島清掃事務所、完成イメージ図

(2) きめ細やかなごみ収集事業の展開

522 千円

繁華街ごみ夜間早朝収集モデル事業の実施【新規】

(300 千円)

区内の繁華街地区では、ごみ集積場でのごみの散乱や、カラスによる被害の発生などにより、街の美観が損なわれるなどの問題を含め、様々な課題が生じています。そのため、現在行われている、行政による収集から、夜間・早朝時間帯での民間による収集に移行し、街の美観向上やカラスの被害等への対応を図ります。

商店会等を単位として参加要請を行い、協力を得られた地区でモデル実施をし、結果を踏まえ、順次拡大する予定です。

年度計画

平成 15 年度 モデル事業開始

平成 16 年度 本格実施検討・具体化、新規参加要請

平成 17 年度～18 年度 新規参加要請

[詳細] 計画管理課長 長島 潔 内線 3 5 2 0

可燃・不燃ごみの時間帯収集の実施<拡充>

(222 千円)

現在、可燃・不燃ごみは収集曜日の朝 8 時までには排出していただくことになっています。しかし、収集作業の時間帯が午後の地域もあり、街の中にごみが長時間滞留し、カラスや猫によるごみの散乱の原因になったり、また通行の支障にもなっています。そこで、収集時間帯を集積所看板に明示することで、排出から収集までのごみの滞留時間を短縮するなど、区民サービスの向上を図っていきます。

収集開始時間の 3 分割

例 午前 8 時から、午前 10 時から、午後 12 時 30 分から

収集時間帯の周知

集積所シール(可燃・不燃の 2 種) 各 7000 枚

周知用チラシ 12,000 枚

実施時期 平成 15 年 10 月実施

[詳細] 豊島清掃事務所副所長 竹内 幸男 内線 3984-9681

(3) リサイクルの推進

19,680 千円

資源分別回収（新パイロットプラン）事業 拡充 (18,736 千円)

平成 14 年度から、ごみの減量やリサイクルを推進し、ごみ排出抑制を図るために、池袋駅周辺の繁華街地区を除いた区内全域で、可燃ごみの収集を週 3 回から 2 回とし、週 1 回の資源日を設定し、全集積所で 8 品目 12 分別の資源回収を、隔週ごとに品目を分けて実施しています。

しかし、ペットボトルについては排出量等が多く、また区民の方から要望が強いため毎週回収を行います。あわせて牛乳パックについても毎週回収を実施します。

[詳細] 計画管理課長 長島 潔 内線 3 5 2 0

環境美化への意識啓発の拡大 拡充 (944 千円)

平成 15 年度は、歩行禁煙・ポイ捨て防止の徹底を図るため、駅頭キャンペーン、街頭放送、宣伝カー等多様な方法で意識啓発を実施し、モラルの改善を進めます。また、灰皿里親制度の推進、清掃活動等への協力をあわせて実施し、総合的な環境美化を図ります。

さらに、地域が一体となった環境美化推進体制を整備し、池袋駅周辺の環境美化の方向性を強くアピールするため、環境美化連絡会議(仮称)を設置し対策の検討を経て、池袋美観サミットを開催します。

歩行禁煙・ポイ捨て防止対策の強化

- ・ 啓発番組制作(30分番組)
- ・ 路上シール貼り付け
- ・ 灰皿里親制度の推進

池袋美観サミットの開催

- ・ 歩行禁煙、ポイ捨てのほか、放置自転車、ごみ問題等
- ・ 池袋周辺の商店会、デパート等地元の事業者、銀行、町会等の参加

[詳細] リサイクル推進課長 佐野 功 内線 2 4 9 0

(4) 豊島区地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定【新規】


10,030 千円

地球温暖化問題が深刻化するなか、日本は平成 14 年 6 月に京都議定書を批准し、太陽光エネルギー、風力、バイオエネルギーなどの新エネルギーの活用や、省エネルギーの推進がますます重要な課題となっています。そこで、豊島区新エネルギー・省エネルギービジョン策定委員会（仮称）を設置し、1 年をかけて豊島区の地域特性を踏まえた「新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定します。

[詳細] 環境保全課長 高橋 章 内線 2 8 3 0

(5) **再掲**ディーゼル車排出ガス改善資金の創設 拡充 3,900 千円

平成 15 年 10 月から、都条例によるディーゼル車の運行規制が始まり、粒子状物質（PM）排出基準を満たさない乗用車以外のディーゼル車は、都内運行が禁止となります。これを受け、東京都が指定する粒子状物質減少装置を装着するトラックやバス事業者に対してその改善資金を提供する新規の融資制度を創設します。

 詳しい事業内容については 28 ページに掲載しています

[詳細] 生活産業課長 渡邊 文雄 内線 2 4 5 0

(6) 屋上緑化の助成 拡充

1,120 千円

空地の少ない豊島区では、地上部での緑化はなかなか難しいことから、主に個人住宅など小規模な民間建築物を対象とした助成を拡充して、屋上緑化をさらに推進します。これにより年々深刻化するヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図ります

助成内容 1万円/㎡を基準単価として工事費の1/2以内、限度額は40万円

目標数 19件 426㎡(内拡充分 5件 112㎡)

[詳細] 公園緑地課長 近江 善仁 内2950



花とみどりのコンクール「屋上ベランダ部門区長賞」受賞の野田トシ江さんの作品

(7) 騒音振動対策の充実 拡充

2,000 千円

従来から行われている、交通騒音・振動の調査、交通量の調査、工場・事業場等の騒音防止対策に加え、平成 15 年度に、東京都から特別区に騒音規制の事務および権限が委譲されるのに基づき、主要道路における、自動車騒音の常時監視調査を行います。

[詳細] 環境保全課長 高橋 章 内線 2 8 3 0

(8) 水質・土壌汚染対策の充実 拡充

1,936 千円

区は、平成 14 年度から、東京都環境確保条例に基づき、地下水の調査・分析などを行い、事業所の監視や指導を進めています。平成 15 年度は、移転予定事業所周辺の井戸水質調査・有害ガスの調査を行い、また、多種類の有害化学物質を使用するメッキ工場などの事業所を対象に、周辺井戸の水質調査を行います。

[詳細] 環境保全課長 高橋 章 内線 2 8 3 0

・地方分権の推進

区民との協働

(1) 新基本構想・基本計画策定記念シンポジウムの開催【新規】 529 千円

地方分権時代を迎え、地方公共団体では、地域に住み、働き、学び、訪れる人々と共に、地域づくりを進めていくことが求められています。

豊島区は、新たな将来像を描くとともに、区民の参画や協働による区政運営を基本とした基本構想・基本計画を平成 14・15 年度の 2 か年で策定します。そこで、区民に対して基本構想・基本計画の理念の普及・啓発を図るとともに、地方自治への理解を深めていただくためにシンポジウムを開催します。

基調講演およびパネルディスカッション

[詳細] 長期計画担当課長 西澤 茂樹 内線 2 1 8 0

(2) パートナーシップの推進【新規】 1,003 千円

区民との協働による地域社会づくりを推進するため、「区民と行政とのパートナーシップ会議」を設置し、区民と行政との新たなパートナーシップの確立に向けた仕組みづくりについて検討を重ねてきました。同会議からの提言を受け、地域活動団体の基盤を強化し、活動の充実を図るとともに、団体相互の交流・情報発信の場として、既存施設等を活用した公設民営のパートナーシップセンター（仮称）開設に向けて検討を行います。

[詳細] 区民活動推進担当課長 藻登知 博 内線 2 4 2 0

(3) N P O 支援の推進【新規】 79 千円

・ N P O 相談窓口の開設

区民の N P O に対する関心を高めるとともに、多様な団体の自主的な地域活動を支援するため、N P O 相談窓口を開設します。地域活動に関する情報提供を行うとともに、団体運営や法人格取得に関する基本的な相談に応じます。

・ N P O 連絡協議会の設置

区内で活動する N P O やボランティア団体相互の交流・ネットワークづくりを推進するため、連絡協議会を設置し、区内の地域活動の活性化を図ります。

開催回数 年 4 回

[詳細] 区民活動推進担当課長 藻登知 博 内線 2 4 2 0

(4)男女共同参画の推進

2,058 千円

区民男女一人ひとりの人権が尊重され、その人らしく暮らしていける「男女共同参画社会」実現への決意と仕組みを明らかにするため、「豊島区男女共同参画推進条例」の制定を進めています（15年4月施行、一部は7月施行予定）。この条例に基づき、次の事業を行います。

男女共同参画推進会議の設置【新規】

（498 千円）

区長の附属機関として区民等で構成する「男女共同参画推進会議」を設置します。男女共同参画推進に関する施策の企画立案、進行管理等の過程に区民等の意見を反映させ、施策の総合的・計画的推進を図ります。

委員 学識経験者、区民等12名程度

開催 年3回程度

男女共同参画苦情処理委員の設置【新規】

（1,560 千円）

男女共同参画推進に関する区の施策についての苦情申出、また、セクハラなど男女共同参画に係る人権侵害の救済申出を処理するため、「男女共同参画苦情処理委員」を設置します。中立的な立場から勧告等により区の施策改善を促し、また、関係者に対する助言、指導、斡旋等によって簡易迅速な被害者救済を図ります。

苦情処理委員 定員2名以内、任期2年

[詳細] 男女共同参画推進課長 岡田 道夫 内線 2 2 2 0

(5)住民参加型ミニ市場公募債の発行【新規】

2,500 千円

区民の区政への参加意識を高めること等を目的に、区内限定販売のミニ公募債を発行します。発行規模は5億円程度を予定しています。公募債の償還期間は5年とし、購入していただいた資金は15年度の清掃環境・学校関係事業に活用します。販売窓口は区民の方の利便を考慮し、銀行等金融機関と証券会社を予定しています。

[詳細] 財政課長 齋藤 賢司 内線 2 1 2 0

効率的な区政運営

(1) 区有財産有効活用の推進【新規】

4,500 千円

新たな行政需要に応えるため、区有施設のあり方を見直し、再構築・再配置を進めています。跡地や空き施設をより有効に活用するため、平成15年度は専管組織を設け、具体的な活用案の策定に向け、PFIや土地信託などの民間活力を導入した公共施設整備について調査研究を行います。

新たな手法の検討・調査委託

[詳細] 企画課長 郡司 信興 内線 2 1 1 0

(2) 法定外税の検討

1,594 千円

「放置自転車等対策税」および「ワンルームマンション税」の創設に向けて、平成14年度は有識者や区民、納税義務者等による検討会議を設置し、2つの部会においてそれぞれの税の導入背景や現状分析、税導入の妥当性等を検討してきました。15年度は各部会の議論を踏まえ、専門委員会（学識経験者で構成）が法定外税のあり方、導入の適否等を専門的な見地から審議し、全体会で最終的な報告書をまとめます。区は、報告書の提出を受け、15年度中に議会への条例提案を目指しています。

14年度 法定外税検討会議設置（全体会、専門委員会、放置自転車等対策税部会、ワンルームマンション税部会で構成）
全体会2回、各部会5回開催

15年度 専門委員会および全体会を開催、最終報告書作成

[詳細] 税務課長 吉川 彰宏 内線 2 3 1 0

(3) 情報化の推進

9,779 千円

区議会ホームページの作成【新規】

(1,800 千円)

開かれた議会を目指し、積極的な情報提供を行うための新たな手段として「区議会ホームページ」を開設します。

開設時期 15年9月予定

掲載情報 議員一覧、区議会のあらまし、議会日程、会議の結果、区議会だより等

[詳細] 区議会事務局次長 町田 剛 内線 3 6 1 0

総合行政ネットワーク（L G W A N）接続システムの構築【新規】（6,379 千円）

「総合行政ネットワーク（L G W A N）」は、政府の e Japan 重点計画に基づき、全国約 3,300 の地方自治体間および国の「霞ヶ関 W A N」をネットワークで結び、公文書の電子情報交換・提供等を行い、行政における情報推進化を図るものです。当該ネットワークと庁内 L A N との接続システムを構築し、電子自治体としての基盤整備を進めます。

L G W A N と 庁 内 L A N と の 接 続 シ ス テ ム の 構 築

[詳 細] 総 務 課 長 横 田 勇 内 線 2 2 1 0

パソコン基礎講習・区民利用パソコンの設置 拡充（1,600 千円）

区民のパソコン学習に関する高いニーズに応えるとともに、平成 13 年度に行われた I T 講習会のフォローアップを図るため、I T 学習支援の拠点として青年館にパソコンルームを開設します。パソコン講習会、ボランティア指導者の養成を行うとともに、講習会の未実施時には、パソコンに触れる機会のない区民の利用に供し、デジタルデバイドの解消を図ります。

青年館にパソコンルーム開設（パソコン 20 台設置）

[詳 細] 生 涯 学 習 課 長 吉 末 昌 弘 内 線 3 4 5 0

(4) 民間活力の活用 84,670 千円

図書館業務の一部民間委託（図書受渡し等の業務委託）【新規】（32,400 千円）

図書館運営の効率化とサービスの向上を図るため、一部業務の民間事業者への委託を始めます。15 年度は、地域館 7 館のうち 2 館において、モデル的に図書の受渡し業務や書架整理等を委託します。

実施館 雑司が谷図書館、千早図書館

[詳 細] 中 央 図 書 館 長 佐 藤 正 俊 内 線 4 3 4 0

給食調理業務の委託 拡充

(54,570 千円)

・小学校、中学校

給食調理業務の民間業者への委託を拡大します。委託にあたっては、各校の既存給食調理施設を使用し、献立作成・食材調達は学校が行い、調理作業のみ民間委託する自校委託方式を採用します。

平成15年度新規委託校 2校

目白小学校、高松小学校

委託校の状況(平成15年度予定)

小学校24校中6校

中学校11校全校

[詳細]学務課長 馬場 誠一 内線3430

・障害者福祉施設

平成15年度から給食調理業務を民間業者へ委託します。給食の一層の質の向上や個別対応等を進めていきます。

また、重度重複障害者の入所増加が見込まれるため、トイレ増設や実習スペース拡張等の整備を行います。

平成15年度新規委託施設 2施設

駒込生活実習所・福祉作業所、心身障害者福祉センター・目白生活実習所・福祉作業所

[詳細]障害者福祉課長 藤田 雅史 内線2620

(5)経験者採用制度の充実 拡充

2,404 千円

複雑・多様化する区民ニーズに対応するためには、より専門性や民間感覚を前提とした行政運営が求められています。民間のノウハウを行政の場に積極的に取り入れ、職員の意識改革、公務の活性化・効率化、区民サービスの向上を図るため、平成14年度から民間等経験者を非常勤職員として採用しています。平成15年度は新たな職務を増やし、制度をさらに発展させていきます。

採用者数 1名(7月1日採用予定)

職 務 (例)商店街活性化コンサルタント等を予定

勤務条件 月16日以内、報酬212,800円(月額)

[詳細]人事課長 松崎 充彦 内線2240